

阿南市移住支援団体および 地域おこし協力隊受入団体登録制度の受付を開始します

①阿南市移住支援団体登録制度

移住促進および関係人口の創出などに取り組む団体を「移住支援団体」として登録し、地域の活性化につなげることを目的とします。

対象

市内のNPO法人、ボランティア団体、各種協議会および商工会議所など(営利法人を除く)で、10人以上で構成し、かつ1年以上活動実績がある団体

登録要件

本市と連携し、次に掲げる活動に取り組むこと

- (1)移住・定住促進に関する活動
- (2)空き家の利活用に関する活動
- (3)関係人口の創出・拡大・深化に関する活動
- (4)市が主催する研修会等への参加
- (5)その他市長が必要と認める活動



②阿南市地域おこし協力隊受入団体登録制度

対象

「阿南市移住支援団体登録制度」に登録された移住支援団体で、地域おこし協力隊の受け入れを希望し、本市と協働して持続可能な地域づくりに取り組む団体

登録要件

- (1)隊員が退任後において市内に定住するまでのスキームが明確に示されていること
- (2)阿南市総合計画の基本政策に掲げるKPIの達成に向けた活動を計画し、既に実施していること
- (3)隊員の活動管理体制および活動をサポートする体制を構築していること
- (4)阿南市との連携協力体制が整っていること
- (5)その他市長が必要と認める活動に取り組むこと

申請締切日 6月30日(火)

※令和9年度に地域おこし協力隊の配置を希望する団体は「移住支援団体」登録を完了した上で、「地域おこし協力隊受入団体」の申請を行ってください。

移住支援団体および地域おこし協力隊受入団体登録制度の説明会

上記①、②についての説明会を実施します。令和9年度採用の地域おこし協力隊の配置を希望する団体は必ず参加してください。参加を希望する団体は、申込締切日までに観光交流課にお申し込みください。

日時 5月21日(木) 14:00～

場所 市役所 202会議室

申込締切日 5月8日(金)

問い合わせ 観光交流課 ☎22-7404

年金の予約相談

年金事務所において予約による年金相談を行っています。予約相談希望日の1か月前から前日までの予約が可能です。ご連絡の際は、基礎年金番号がわかる基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書等をご準備ください。

日時 ▶月曜日～金曜日 8:30～17:15

▶週初の開所日 8:30～19:00

▶第2土曜日 9:30～16:00

場所 徳島南年金事務所



予約の申し込み・問い合わせ 予約受付専用電話 ☎0570-05-4890
または徳島南年金事務所 ☎088-652-1511